

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(国産茶輸出拡大等促進支援事業)に関する事業評価票

1. 輸出用茶生産拡大への取組

(1) 成果目標が残留農薬低減の場合

都道府県名	事業実施主体名	受益者名	茶園面積 (a)	成分名	残留農薬値(ppm)				〔事業内容 具体的な 取組内容〕	地方農政局長の意見
					現況 (25年度)①	本年度 (28年度)	目標 (28年度)②	増減率(%) ②/①		
京都府	全国農業協同組合連合会京都府本部	***	400(a)	イミダクロプリド	10	検出せず	0.05	検出せず	検討会の開催 調査分析等 (残留農薬の分析・市場調査)	成果目標は達成している。
		***	2,900(a)	ジノテフラン	25	0.01	0.01	0.04		
		***		シフェルメトフェン	20	検出せず	0.01	検出せず		
京都府	京都やましろ農業協同組合	***	10(a)	DMTP	1	検出せず	0	検出せず	検討会の開催 調査分析等 (実証ほの設置・ 残留農薬の分析)	成果目標は達成している。
		***	10(a)	アセタミプリド	30	検出せず	0	検出せず		
		***	10(a)	ピフェトリン	25	検出せず	5	検出せず		

注1:「本年度」の欄は、事業実施年度に取り組んだ残留農薬値を記入すること。

2: 適宜、行を追加して記入すること。

(2) 成果目標が新たな商品開発の場合

都道府県名	事業実施主体名	受益者名	到達目標	新たな商品開発の具体的な取組内容	地方農政局長の意見
京都府	全国農業協同組合連合会京都府本部	***	輸出を前提で取り組む計画であった為、安全基準の一番厳しいEUで安全が証明されれば、どの国に対してもアピールできると確信し、ドイツの分析機関「ユーロフィン」で分析を実施。 又、運場所(南山城村)の不利な条件を輸出向け商品で取り組む事で、今後有利に販売できる事を目指す。	国内仕様でのインスタントティー開発であったが、輸出を視野にいれ、内容量をマグカップ仕様として増量。併せて、パッケージも英語表記とした。 又、ほうじ茶のティーパックについても開発をすすめている。	成果目標は達成している。
京都府	ほっこりサークル	***	平成26年度事業において微発酵茶、半発酵茶、発酵茶、フルーツ茶、スモーク茶の5種の商品開発を目標に事業に取組み、全商品のプロトタイプについて事業実施年度内に開発を完了した経緯がある。平成28年度はこの事業成果をベースに各輸出国別に実際の出荷用商品を確認する事が目標であった。	各輸出国別に実際の出荷用商品を確認(具体的引き合いへの対応)	各商品については、プロトタイプについては開発されたものの、事業の目標とする実際の出荷用商品の確認がなされておらず、成果目標は達成していない。今後の販売に向けた改善計画の策定が必要である。

注1: 適宜、行を追加して記入すること。